

# 十日町市震災復興計画



平成17年9月

十日町市

# 目次

1	震災復興計画策定について	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の役割・性格	1
	(3) 計画の対象	2
	(4) 計画の期間	2
	(5) 計画のイメージ	3
2	計画策定の体系	4
3	基本目標	5
4	目標別の復興計画	6
	■目標1 市民生活の再建	6
	■目標2 安心で安全なまちづくり	14
	■目標3 活力あるまちづくり	23
	■目標4 震災の記録と 体験の保存及び発信	29
	■目標5 復興の推進	30
	地震の概要	33
	計画策定の経過	33

# 1 震災復興計画策定について

## (1) 計画策定の趣旨

平成16年10月23日午後5時56分に新潟県中越地方を震源とする地震が発生し、余震が頻発する中で、十日町市における最大震度は6強を記録しました。(旧十日町市) これらの地震による、新潟県中越地域が受けた被害に関して、新潟県は「新潟県中越大震災」と命名しました。

十日町市においては、震災発生から間もなく1年を迎える現在もなお被災した市民生活を支援していくための応急対策や道路・河川・上下水道の復旧、公共施設等の復旧など、緊急に処理すべき課題が多くあります。

これらの課題を総合的かつ効率的に処理しながら、それと並行して本格的な復興への取り組みを進めなければなりません。

また市民の中には、精神的、肉体的、経済的に大きな被害を受け、自立再建への一歩が踏み出せない人がいます。これらの人が再建への意欲を持ち、新しい生活を切り開いていけるような支援が必要です。

震災を乗り越えるためには、単なる被害の復旧だけではなく、十日町市が震災の前にも増して活力にあふれ、安心して安全なまちとして発展しなければなりません。

ここに十日町市は、「復旧」から「復興」を目指し、「十日町市震災復興計画」を策定します。

## (2) 計画の役割・性格

この計画は、次のような役割と性格を持つものとして策定します。

- 1 震災復興のための行政計画として策定します。
- 2 被災者の自立復興を支援する計画とします。
- 3 国県等に対しては、必要な復興事業の推進や支援を要請するものとします。
- 4 市民や各種団体、民間事業者に対しては、生活・事業再建や計画実現に向けた積極的な取り組みを促す指針とします。

### (3) 計画の対象

計画の対象範囲は、十日町市が事業主体となるものを中心としますが、必要により国、県、民間等が事業主体となる事業についても対象とします。

### (4) 計画の期間

計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの概ね10年間とし、社会環境や経済情勢の変化等により、途中必要な見直しを行うこととします。

計画の期間は、概ね次のとおりとします。

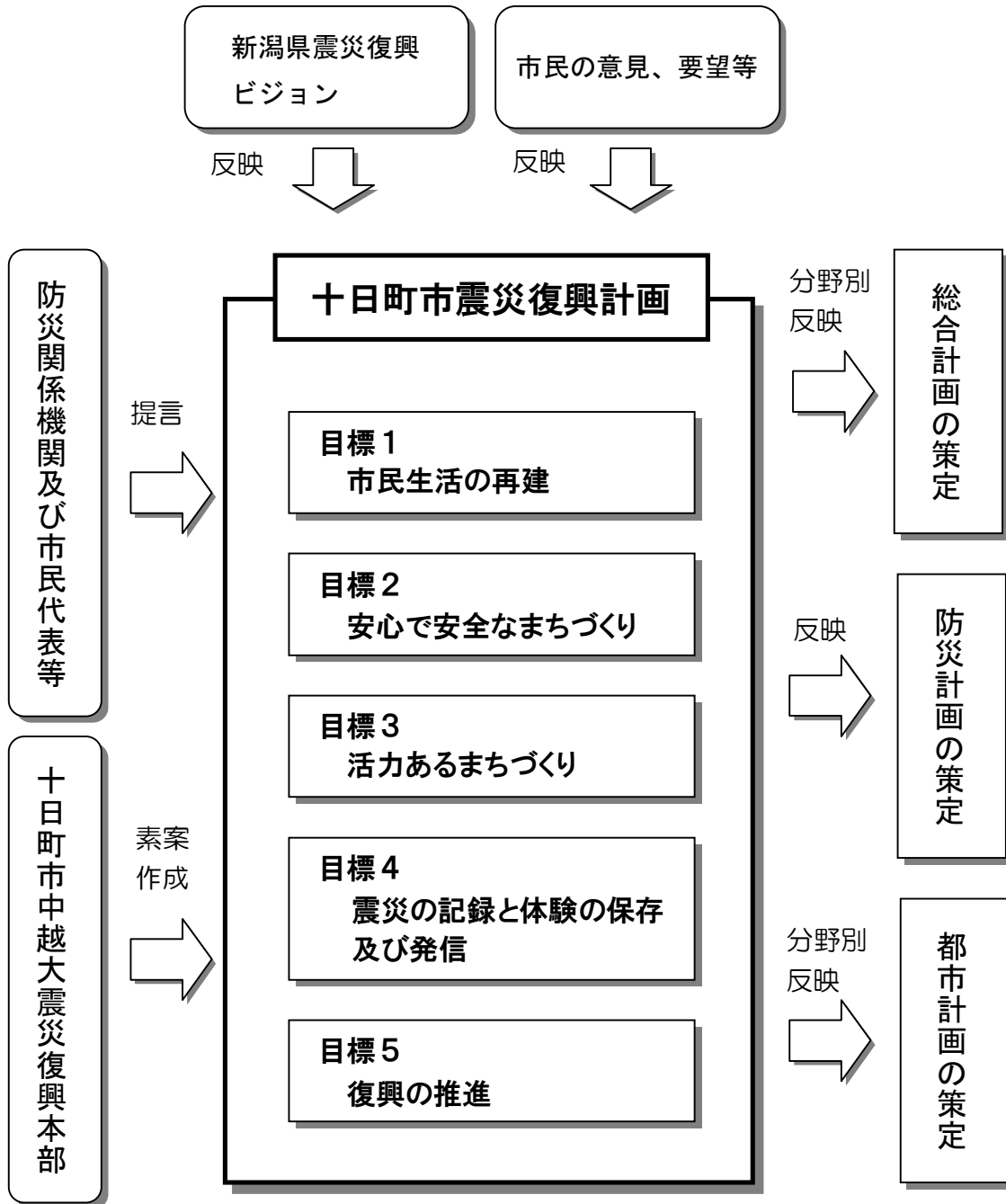
- 1 復旧期間（短期）＝ 平成19年度（平成20年3月）まで  
市民生活の再建や企業活動の再開に必要な個人住宅、社会生活基盤等の復旧と整備を早期に進め、安定した生活や企業活動を取り戻すための期間
- 2 再生期間（中期）＝ 平成22年度（平成23年3月）まで  
震災の復旧を完遂することを目標とし、十日町市が安心して安全なまちとなるよう取り組む期間
- 3 復興期間（長期）＝ 平成26年度（平成27年3月）まで  
十日町市が更なる発展を遂げ、新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちとして復興を遂げる期間

(5) 計画のイメージ

時期 目標	復旧期間(短期) 【～H19年度】	再生期間(中期) 【～H22年度】	復興期間(長期) 【～H26年度】
市民生活の再建	住宅の再建 社会生活基盤の復旧		
	心と体の健康対策・市民生活の安定と復興のアピール		
安心で安全な まちづくり	コミュニティ活動の強化・建物耐震化の促進・物資の備蓄促進		
	避難地域の安全確保		
	十日町病院の改築（新築）と機能充実		
	情報伝達手段の確立・災害時協力体制の確立		
活力ある まちづくり	農林業生産基盤の復旧		
	事業所等への支援 観光産業の復興と発展		
震災の記録と 体験の保存 及び発信	震災の記録と 体験の編さん及び保存		
	災害の脅威の発信と教訓の伝達		
復興の推進	財政状況を悪化させない復興の推進 復興全体の推進体制作り		

## 2 計画策定の体系

新潟県震災復興ビジョンを踏まえ、市民の意見、要望等や防災関係機関等の意見、提言等を尊重して計画を策定します。



## 3 基本目標

復興には、生活の基盤となる住宅や道路、上下水道などの復旧と併せて、事業所、農業生産基盤等の復旧、観光産業の復興などに取り組む必要があります。

この計画は、「市民生活の再建」、「安心で安全なまちづくり」、「活力あるまちづくり」、「震災の記録と体験の保存及び発信」、「復興の推進」を5つの目標とし、生活や産業等の一体的な復興に取り組みます。

### 目標1 市民生活の再建

被災住宅の再建や社会生活基盤の復旧を進めるとともに、市民が健康で自立復興を進める地域社会の実現を目指します。

### 目標2 安心で安全なまちづくり

地域のコミュニティ活動の推進や地域の安全確保を行うとともに、災害に強いまちづくりを目指します。

### 目標3 活力あるまちづくり

被災事業所や農業などの生産基盤の復旧を進めるとともに、震災を契機に新たな事業展開や観光交流などによる地域の活性化を目指します。

### 目標4 震災の記録と体験の保存及び発信

震災の体験を風化させないため、震災の記録を収集及び保存するとともに、災害の脅威を発信し、防災意識の高揚を図ります。

### 目標5 復興の推進

スムーズかつ着実な復興を進めるとともに、復興全体の検討、調整、推進、確認等を行う体制作りを進めます。

## 4 目標別の復興計画

### ■目標1 市民生活の再建

#### (1) 住宅の確保

##### 復興に向けての課題

- 震災による市内の住宅被害は、全壊が107棟、大規模半壊が154棟、半壊が940棟となっています。(平成17年8月4日現在)
- 震災により再建が必要な住宅が多くあります。また自宅に居住できず仮設住宅等に入居している市民も多くいます。
- 一日も早く市民が震災前の生活を取り戻し、安心して生活できるよう被災住宅の再建と被災宅地の修復を支援する必要があります。また住宅再建が困難な人のための公営住宅等の整備が必要です。

##### 施策の方向

##### ■被災住宅の再建支援と公営住宅等の整備

- ・個人住宅の再建を支援し、自立復興を推進します。
- ・被災宅地の修復を支援し、宅地の安全確保を推進します。
- ・住宅再建が困難な人のため、公営住宅等の整備を行います。
- ・仮設住宅の居住環境の向上を図ります。

##### 主な事業等 ※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
① <b>住宅等災害復興資金貸付事業</b>	市	被災住宅の建替え・修繕に伴う経費の融資	H17～H19
②住宅復興資金貸付金 利子補給事業	市・復興基金	被災住宅の建替え・修繕のための融資に際して、その利子の一部を補助	H17～H26
③雪国特有な住宅様式による住宅再建支援	復興基金	半壊以上の被災住宅の再建時、克雪住宅化に係る工事費の一部を補助	H17～H19



事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
④高齢世帯等に配慮した安価なモデル住宅の研究・提案事業	市	高齢者世帯等が低コストで建設・購入できる安価な復興住宅モデルの検討・提案	H18～H22
⑤再建用宅地支援事業	市	市有未利用土地の分譲・貸付及び民間土地の借地費用の支援	H18～H22
⑥被災宅地の復旧支援事業	県	被災宅地の復旧経費の一部を助成 対象：法面保護、排水施設設置、整地、擁壁設置、地盤調査等	H17～H19
⑦被災宅地の復旧調査	復興基金	長期避難勧告・指示地域等で被災者によって組織された団体が被災宅地の復旧工法を検討する調査経費の助成 対象：宅地の被災状況の把握、復旧工法の提案、地盤調査	H17～H18
⑧被災宅地復旧工事費支援事業	復興基金	住宅金融公庫等の融資を受けることが困難な方（一定の条件あり）が、被災宅地の復旧工事を行う場合経費の一部を補助	H17～H19
⑨震災復興住宅の確保事業	市	自力再建困難な高齢世帯・低所得者世帯等への対応として既存施設の活用や公営住宅の建設	H18～H22
⑩高齢者集合住宅建設事業	市	高齢者世帯等を入居対象とした集合住宅を市街地に建設	H 17～H22
⑪被災者の住宅確保支援事業	市	自力再建困難世帯で民間の賃貸アパートや民間住宅に移る世帯に対する家賃補助	H18～H22
⑫応急仮設住宅生活支援事業	復興基金	応急仮設住宅の維持管理等の経費に対する補助	H17～H18
⑬応急仮設住宅生活環境整備事業	県・市	応急仮設住宅暑さ対策 屋根裏換気扇設置、玄関網戸設置、南側壁面すだれ設置	H17
⑭県産瓦使用屋根復旧支援事業	復興基金	県産焼瓦を使用した耐震性瓦施工方法を取り入れた建物新築及び全面葺き替え工事に対する支援	H17～H26

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑮越後杉で家づくり復興支援事業	復興基金	住宅の再建に際し県産の杉材を利用した災害に強い家づくりに対する支援	H17～H21
⑯母子寡婦福祉資金貸付金利子補給事業	復興基金	被災した母子・寡婦世帯が住宅修繕等のために借り入れた福祉資金貸付金利子に対する支援	H17～H26
⑰高齢者・障害者向け住宅整備支援事業	復興基金	半壊以上の被害を受けた高齢者・障害者の方の住宅再建に際し、住宅のバリアフリー化に対する支援	H17～H19

### 【国県等への提案・要望】

- 住宅応急修理制度の適用期間延長と住宅被害認定基準の適正化についての検証を国に要望します。
- 被災者生活再建支援法の適用拡大及び所得制限の撤廃と支給限度額の引き上げを国に要望します。
- 被災した家屋や償却資産の代替取得等に係る固定資産税・都市計画税を減額し、被災者の税負担の軽減を平成18年度税制改正に盛り込むよう国に要望します。
- 高齢者等向け低コスト住宅モデルについて、技術的アドバイスを県・業界等に要望します。
- 再建用宅地支援制度に対する財政支援を国に要望します。
- 民間アパート等に対する家賃補助の一部助成を県に要望します。

## (2) 心と体の健康対策

### 復興に向けての課題

- 市民は、震災で精神的、肉体的、経済的に大きな被害を受けました。特に高齢者、障害者等の社会生活弱者にとっては、大きな痛手となりました。また子どもたちも恐怖と不安を強く感じるなど大きなショックを受けました。
- 被災した市民に対して、恐怖や不安を取り除くための心と体の健康対策が必要です。

### 施策の方向

- 被災した市民や高齢者、障害者等に対する心と体のケア

- ・被災した市民の健康診断を実施します。
- ・仮設住宅入居者に対し、きめ細かな健康対策を行います。
- ・高齢者に対する健康相談等精神面のケアを行います。
- ・障害者への相談事業を行い、自立の手助けを行います。
- ・元気で遊び学べるよう、子どもたちの心のケアを行います。

**主な事業等** ※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①健康サポート事業 (基本健康診査)	市	被災した市民の健康診断の実施	H17～H18
②健康サポート事業 (健康相談・訪問 指導)	市	看護職による仮設住宅入居者に対する健康相談、家庭訪問	H17～H18
③高齢者実態把握事業	市	一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等の心身の状況等の実態把握をするとともに介護ニーズ等の評価の実施	H17～H26
④障害者の自立相談事業	市	障害者地域生活支援センターあおぞらに委託し、地震後の自立に向けた相談の実施	H17～H26
⑤障害者の巡回相談	市	身体障害者巡回相談員による健康、生活支援相談	H17～H26
⑥こころのケア事業	市	多様な心理的外傷を負った被災者の心の健康の保持増進	H17～H18
⑦児童生徒の心のケア推進事業	県	・児童生徒、保護者にカウンセリングを実施 ・心のケアが必要な児童生徒が多い学校に教育復興加配教員を配置	H17
⑧心の教室相談員設置事業	市	中学校を中心とした心の教室相談員によるカウンセリングの実施	H17～H26
⑨学習指導助手設置事業	市	学習指導助手による児童生徒の学習や心のケアのための支援	H17～H26

### 【国県等への提案・要望】

- 身体障害者巡回相談員の設置に対する財政支援を国県に要望します。
- 児童生徒、保護者に対するカウンセリングの実施や心のケアが必要な児童生徒が多い学校への教育復興加配教員の配置の継続を県に要望します。
- 校内で心のケアを中心的に取り組んでいる養護教諭支援のための指導者派遣及び指導者研修を県に要望します。

## (3) 社会生活基盤の復旧

### 復興に向けての課題

- 震災により社会生活基盤である道路、河川、上下水道等が大きな被害を受けました。早期の完全復旧を進め、市民が社会生活を営む上での障害を取り除くとともに、将来の災害に対応した整備が必要です。

### 施策の方向

#### ■社会生活基盤の早期復旧

- ・道路・河川の早期復旧を行います。
- ・上下水道等の早期復旧及び耐震化を進めます。
- ・地震被害地盤の調査や、ひび割れた箇所にも雪や雨が降って引き起こされる二次災害を防ぐための調査と工事を進めます。
- ・震災関連廃棄物等の処分及び処理のための支援を行います。

### 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
① <b>公共土木施設災害復旧事業</b>	市	「激甚災害」の指定を受けた国庫負担による道路・河川等の土木施設の災害復旧	H17
② <b>単独災害復旧事業</b>	市	起債事業による道路・河川等の土木施設の災害復旧	H17～H18

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
③水道施設災害復旧事業(簡易水道)	市	被災した水道施設の復旧	H17~H18
④水道施設耐震化事業(上水道)	市	緊急遮断弁設置、配水池等構築物補強、管路耐震化、非常用自家発電装置設置、耐震貯水槽設置	H17~H26
⑤水道施設耐震化事業(簡易水道)	市	緊急遮断弁設置、配水池等構築物補強、管路耐震化、集中監視システム設置、管網図整備、水道施設間の連絡管整備	H17~H26
⑥下水道施設災害復旧事業	市	公共下水道施設、農業集落排水施設、浄化槽施設の耐震化を図りながら早期に復旧	H17~H19
⑦道路・河川のパトロール強化	市	市の直営又は業者委託による公共土木施設被災状況の情報収集	H17
⑧被災住宅の解体等に伴う災害廃棄物の運搬及び処理費支援事業	国・市	半壊以上の被災住宅の解体・修理等に伴い発生する廃材の運搬費用及び処分費用の無料化	H17
⑨災害廃棄物等の無料化支援	市	仮設住宅入居者の生活・災害ごみ及び避難指示世帯から発生する災害ごみの無料化	H17~H18

#### 【国県等への提案・要望】

- 災害復旧事業の起債事業に関わる交付税の算定率の引き上げを国に要望します。
- 水道事業における補助対象事業の採択条件緩和及び補助率の引き上げを国に要望します。
- 水道事業における県費補助の新設(国庫補助及び国庫補助対象とならない事業への補助)を要望します。
- 新たに確認された下水道施設の被災箇所を、次年度以降も補助事業の対象とするよう国県に要望します。
- 被災してひび割れた道路補修の起債事業に係る交付税の算定率引き上げ、及び小規模の被災でも通常国庫災害の対象となるよう災害採択要件の緩和を国に要望します。
- 国の被災住宅の解体等に伴う災害廃棄物の運搬及び処理費支援事業の補助対象期間は、平成17年11月事業分までとなっているが、更なる補助対象期間延長を国に要望します。

## (4) 市民生活の安定と復興のアピール

### 復興に向けての課題

○市民が震災前の生活を取り戻し、学校生活や社会生活の中で趣味やスポーツ等を通じ、健康で生きがいを持てる環境を整える必要があります。また震災復興の文化・スポーツのイベント等を実施し、市民や支援して下さった方々に震災復興をアピールすることも必要です。

### 施策の方向

#### ■市民の安定した生活の確保と復興のアピール

- ・地域ぐるみの子育てを支援し、子育て環境を整備します。
- ・小中学校の被災箇所の修繕等施設整備を進めます。
- ・趣味や生涯学習の場を提供し、市民が生きがいを持てる施策を進めます。
- ・文化・スポーツの震災復興イベント等を実施します。

### 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①地域ぐるみ子育て支援事業	市	保育所の保育サービスの充実、子育て支援グループの育成・支援等により、地域ぐるみで子育てを支援	H17～H26
②地域子育て支援センターの設立・運営	国・市	地域の子育て家庭に対する育児支援を保育園等で行うための地域子育て支援センターを設立し、運営	H17～H26
③ファミリーサポートセンターの設立・運営	国・市	子育て支援を受けたい人と子育てを引き受けられる人双方が「ファミリーサポートセンター」に登録し、センターの仲介により、低額で子育てを依頼できる子育て支援	H17～H26
④子育て生活環境整備事業	国・県・市・事業主	防犯灯の設置、交通安全施設や歩道の整備、段差の解消、公共施設等へのスロープ、エレベーターやベビーコーナーの設置、公園の整備等により、子育てしやすい生活環境を整備	H17～H26

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑤仕事と家庭生活との両立支援事業	市・事業主	育児休業を取得しやすいように環境を整え、仕事と家庭生活との両立を支援	H17～H26
⑥小中学校の災害復旧事業	市	災害復旧補助制度や起債を活用しての小中学校の災害復旧	H17
⑦小中学校の震災被災箇所の修繕	市	災害復旧補助制度や起債の対象とならない小中学校の小規模な被害箇所の修繕	H17～H18
⑧公立学校施設整備事業 (危険建物の改築)	市	建築年が経過した建物から順次耐力度調査を行い、危険な状態にある建物の改築 ※ 国の補助率 5.5/10	H17～H26
⑨震災復興修学援助金配分事業	市	高等学校、短期大学、大学等に修学している生徒、学生のいる半壊以上の住宅被害を受けた世帯に対して、修学援助金を配分	H17～H18
⑩勤労青年の学びと交流の場の充実	市	公民館の青年学級や勤労青少年ホームの活動に、より多くの青年が参加できるよう講座メニューを拡充	H17～H26
⑪勤労者福祉サービスセンター設置、運営事業	市	事業主と従業員のための各種福利厚生事業を互助組織で実施し、人材確保支援のためのサービスを提供	H21～H26
⑫図書資料購入事業	市	被災者の心を癒すため、情報館及び各分室の図書資料の充実	H17～H26
⑬移動図書館車整備事業	市	被災した子どもや高齢者の心を癒すため、情報館から遠隔地にある小学校等に図書の巡回サービスを実施	H17～H26
⑭郷土資料デジタル化事業	市	震災で被害を受けた郷土資料を含め、収集資料のマイクロ化、デジタル化の推進	H17～H26
⑮十日町市中越大震災復興芸術文化活動支援事業	市	中越大震災復興教育文化支援基金を原資とし、震災復興のアピール又は意識高揚を目的とする芸術文化活動への支援	H17～H19
⑯震災復興をアピールする郷土芸能公演事業	市	震災からの復興を市内外にアピールするため、市内各地の郷土芸能団体が市民会館で一堂に会し、日頃の練習成果を披露する文化公演事業を実施	H17

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑰震災復興をアピールする青少年の交流事業	市	子どもたちの元気な姿をとおして、震災復興を市内外にアピールするため、十日町市と青少年の交流事業を行っている地域が一堂に会する自然体験・文化交流事業を実施	H18～H19
⑱震災復興祈念コンサート	市	東京で活動するハイレベルのアマチュア合唱団「アカデミア・コンソート」を招聘し、モーツァルトの「レクイエム」を中心とした演奏会の開催。地元合唱団との共演も検討中	H17
⑲「たちあがれ！中越の仲間たち～クロアチアピッチで復興に向けキックオフ！～」	クロアチアピッチサポーターズクラブ	震災で被災した地域の子供たちを元気づけるため、Jリーグ等の有名選手によるサッカー教室や、復興を冠としたサッカー大会等を開催。また一般市民を対象にしたサッカー大会も同時に開催	H17～H18
⑳十日町新雪ジョギングマラソン大会	新座地区振興会	復興を内外にアピールするため、昨年度震災により中止となったマラソン大会を、市民自ら参加し元気を出してもらうと共に、県内外の有名選手を招いて開催	H17～H26

### 【国県等への提案・要望】

- 子育て支援の各事業とも緊急性があるため、特別な財政支援を国県に要望します。
- 育児休業取得者への給与補償、事業主が育児休業取得者の代替従業員を雇用した場合の給与相当額の補填など、育児休業を取得しやすい制度の創設を国県に要望します。
- 震災倒壊家屋撤去後の空き地を子育て空間として利用するため、特別な財政援助を国県に要望します。
- 勤労青年を育て、地域への定着を図るため講座運営事業への財政的支援を国県に要望します。

## ■目標2 安心で安全なまちづくり

### (1) 助け合い支えあうまちづくり



## 復興に向けての課題

- 震災直後の地域コミュニティによる助け合いにより、多くの市民が元気づけられました。その中心となったのが、消防団、町内会、振興会等であり、今後も人と人とのつながりを大切にしたコミュニティ活動の推進と支援を行い、地域コミュニティの中心である集会所等の整備を支援する必要があります。
- 震災により使用できない支所機能を回復し、地域の活性化を図る必要があります。
- ボランティア活動の推進、自主防災組織設立のための支援も必要です。
- 国際社会に対応し、外国人市民への支援を図る必要があります。

## 施策の方向

### ■コミュニティ活動の強化

- ・地域のコミュニティ活動の推進と支援を行います。
- ・コミュニティ施設の修繕及び新設を推進します。
- ・支所機能を回復し、地域の活性化を図ります。
- ・NPO及びボランティア活動を推進します。
- ・自主防災組織への支援を行います。

### ■外国人市民への支援

- ・復旧、復興の学習も含めた日本語教育を行います。

## 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①コミュニティ活動 推進事業	市	行政とコミュニティ組織の協働の推進。 コミュニティ活動自主運営の促進	H17～H26
②コミュニティ強化 支援事業	市	集落の避難所としての地域集会施設の修繕・新設助成	H17～H21
③地域コミュニティ 再建事業	復興基金	地域住民が自ら取り組む地域づくり活動 や地域活性化イベントの開催に対する支援	H17～H23
④川西支所庁舎耐震 補強事業	市	被災した支所の一部を耐震補強し、災害 時の支所での対策本部機能を確保し、また 地域自治組織の拠点活動場所、地域住 民の避難場所としての施設活用	H17～H18

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑤中里支所復興建築事業	市	震災により取り壊しとなった中里支所庁舎の建築 ・RC3階建1,000㎡	H17～H18
⑥NPOへの支援	市	地域と連携して実施する災害復興活動等を支援	H17～H26
⑦ボランティア活動の推進	市	平常時からのボランティアの育成や、ボランティア活動についての市民意識の醸成を推進	H17～H26
⑧防災シンポジウム開催事業	市	地震の教訓を基に地域防災力を中心に話し合うシンポジウムの開催	H17
⑨防災研修会	市・NPO	自主防災組織を中心とした、市民防災研修会を市・NPOと連携し実施	H18～H26
⑩自主防災組織支援事業	市	自主防災組織設立の支援と助成	H17～H26
⑪防災訓練の実施	市・自主防災組織・町内会	自主防災組織等を中心とした市民参加による防災訓練の実施	H17～H26
⑫ハザードマップ作成事業	市	災害時に備え避難場所の再確認とハザードマップの作成	H17～H20
⑬災害時対応マニュアル作成事業	市	平素及び災害時の市民の備えや行動等について記載したマニュアルの作成	H18～H20
⑭日本語ひろば開催事業	市 県国際交流協会	外国人を対象とした、日本語教育事業	H17～H26

#### 【国県等への提案・要望】

- 震災により被害を受けた地域集会施設本体及び外構の修繕について、震災復興基金の支援メニューに加えるよう財団法人中越大震災復興基金に要望します。
- 支所庁舎における耐震診断・耐震補強に対する補助制度の創設を県に要望します。
- 自主防災組織への財政支援を県に要望します。

○外国人を対象とした日本語教室運営に係る費用の助成継続を県に要望します。

## (2) 安心して暮らせるまちづくり

### 復興に向けての課題

- 市内では、現在も避難指示及び避難勧告の区域があり、早期に解除するための対策を講じ、地域の安全を確保する必要があります。
- 大きな被害を受けた県立十日町病院の改築（新築）は、最優先課題でもあります。耐震化を図り、地域災害医療センターとしての機能が充実するよう取り組む必要があります。

### 施策の方向

#### ■地域の安全確保と十日町病院の早期改築、機能強化

- ・避難指示及び避難勧告区域の早期復旧と安全確保を行います。
- ・県立十日町病院の早期改築（新築）と機能強化の早期実現を目指します。

### 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①災害関連緊急地すべり対策事業	県	避難指示区域（樽沢地区）内の地すべり対策	H17
②公共土木施設災害復旧事業	市	「激甚災害」指定を受けた国庫負担による、避難指示区域（樽沢地区）内の道路・下水道施設の災害復旧	H17
③復旧治山事業	県	避難勧告区域で対策事業を実施 中仙田地区：法切工、法面保護工、水路工 寺ヶ崎地区：法切工、植栽工	H17
④県立十日町病院の早期改築（新築）と機能強化	県	老朽化し、震災で大きな被害を受けた地域の中核病院、災害拠点病院である県立十日町病院の早期改築（新築）と救急医療・人工透析等の機能充実	H17～H22

## 【国県等への提案・要望】

- 避難指示区域内の地すべり対策工事の施工範囲の拡大を県に要望します。
- 県立十日町病院は、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院に指定されていることから、改築（新築）による耐震化を進めるよう県に要望します。

## (3) 災害に強いまちづくり

### ア 情報伝達手段の確立と交通の確保

#### 復興に向けての課題

- 今回の震災は、その被害の大きさや被害区域が市内全域にわたるなど、今まで想定していた災害の規模をはるかに上回るものでした。広大な範囲で停電となり、重要な情報源となっているテレビによる情報が得られなかったこと、携帯電話の利用しにくい地域での情報不足等により、被災した市民の不安が増大しました。
- 今後は、各戸に防災告知端末器を整備することをはじめとして、移動系防災行政無線の活用、携帯電話の利用可能地域の拡大等多種多様な情報伝達手段の確立が必要となります。また災害時に集落が孤立することのないよう隣接集落との連絡路を確保する必要があります。
- 災害時の安定的な交通確保のため、上越魚沼地域振興快速道路の整備促進を国に働きかける必要があります。

#### 施策の方向

##### ■災害時の情報伝達手段の確立と集落が孤立しない道路整備

- ・災害時における情報伝達手段を複数確立します。
- ・災害時に集落が孤立しないための道路計画及び整備を行い、交通を確保します。

#### 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①防災行政無線の統合及びデジタル化	市	本庁及び支所の防災行政無線の周波数の統合及びデジタル化	H17～H19

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
②民間FM放送局との災害時協定の締結	市	災害時の情報伝達のため、民間FM放送局と災害時協定の締結	H17～H19
③地域振興無線の活用	市	JAが運用する地域振興無線を活用した行政・消防機関の情報網の構築	H19～H21
④行政用災害FM放送設備整備事業	市	庁舎内にFM放送設備の設置及び避難所へのラジオ配置	H23～H26
⑤携帯電話不感地域解消事業	市・民間通信事業者	携帯電話不感地域解消のための通信用鉄塔施設の設置	H17～H26
⑥災害時のケーブルテレビの活用	市	災害時の情報伝達手段として、ケーブルテレビを活用	H19～H26
⑦IP電話網整備事業	市	本庁支所及び避難所となる公共施設間、各家庭間の災害時の情報伝達手段として、混み合わないIP電話網を整備	H17～H26
⑧防災告知端末整備事業	市	高速情報通信網を活用し、災害時における緊急情報を各家庭に伝達する手段として、防災告知端末を整備	H18～H26
⑨上越魚沼地域振興快速道路の整備促進	国	八箇峠道路の見直し決定を受け、早期整備を国へ要望 安塚IC～八箇IC間ルートの早期提示を要望	H17～H26
⑩地方道路交付金事業	市	雪や災害に強い道路ネットワークの整備促進（改築・雪寒）	H18～H26
⑪地方特定道路整備事業	市	早急に整備する必要がある特定の道路の整備促進	H18～H26
⑫豪雪対策事業	市	機械除雪も困難な狭小生活路線の道路の整備促進	H18～H26
⑬局部改良舗装事業	市	局部的に道路支障箇所となっている区間を解消することで道路整備を促進	H18～H26

## 【国県等への提案・要望】

- 行政が災害時に運用できるFMラジオ局の認可等の電波関係法令の改正を国に要望します。
- 移動通信用鉄塔施設整備事業の補助対象の拡大を国に要望します。
- 無線システム普及支援事業の補助対象の拡大を国に要望します。
- 移動通信用鉄塔施設整備事業の補助制度創設を県に要望します。
- 防災告知端末整備における助成制度の創設を国県に要望します。
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の補助対象の拡大を国県に要望します。
- 関越自動車道と上信越自動車道を結ぶ一般国道117号の、地域高規格道路化への早期指定を要望します。
- 山間地集落への重要なアクセス道路は、県道が大半を占めており、さらなる県道整備の促進を県に要望します。
- 道路特定財源制度を守り、地方の道路整備が遅れることのないよう国に要望します。
- 上越魚沼地域振興快速道路の早期整備を国に要望します。

## イ 建物の耐震化の促進と生活環境整備

### 復興に向けての課題

- 個人住宅及び公共施設は、地震に備え、耐震診断の実施や耐震化の推進が必要です。また避難所となっている公共施設を避難所として必要な機能を備えた施設として整備することが必要です。
- 都市計画の中での災害対策や区画整理事業の推進により、災害に強い環境整備を行う必要があります。

### 施策の方向

#### ■住宅及び公共施設の耐震化の促進と区画整理事業の推進

- ・個人住宅の耐震診断や耐震化を支援します。
- ・公共施設の耐震化及び整備を進めます。
- ・都市計画の中での災害対策を進めるとともに計画的な公園整備を行います。
- ・市街地案内看板の設置を行います。

- ・区画整理事業によるまちづくりを推進します。

**主な事業等**

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①木造住宅耐震診断 支援事業	市	耐震診断の実施に要する経費の助成	H17～H22
②木造住宅耐震改修 促進事業	市	耐震診断の結果に基づく耐震改修の促進	H18～H22
③公立学校施設整備 事業(耐震診断及 び耐震補強工事)	市	原則として新耐震設計法(S56年)前の 基準により建築された学校建物の耐震性 を向上させるための調査及び工事 ※ 補助率 1/3 ※ 補助対象工事費 400万円～2億円	H17～H26
④バリアフリー対策 事業	市	公民館を、ハンディキャップを持った市 民も安心して利用できる施設に改修 内容：トイレ改修、自動ドア設置、段差 解消、玄関階段融雪設備設置等	H17～H21
⑤都市計画マスター プラン策定事業	市	H17・18年度策定予定の都市計画マス タープランにおいて、都市計画レベルの 災害対策を立案	H17～H18
⑥まちづくり交付金 事業(とおかまち 地区)【本町東線 道路改良、西中央 通り線道路改良】	市	都市計画街路本町東線、西中央通り線に おいて、被災した建築物の除去にあわせ、 防災や安全に配慮した道路改良の実施	H18～H26
⑦まちづくり交付金 事業(とおかまち 地区)【泉町公園 整備】	市	子どもから高齢者までが憩える場所とし て、また一時避難所の機能を付加した公 園の整備	H17～H18
⑧まちづくり交付金 事業(とおかまち 地区)【案内看板 等誘導施設整備】	市	案内看板等誘導施設を中心市街地一円に 24基整備	H17
⑨土地区画整理事業 の推進	市	災害に強い住宅の建設、道路網の整備、 避難所としての公園整備の促進	H17～H23

## 【国県等への提案・要望】

- 住宅・建築物耐震改修等事業制度による補助を国に要望します。
- 地域住宅交付金による耐震改修の交付金を国に要望します。
- 公共施設の耐震化にあたり、耐震診断及び耐震化の経費に対する助成制度の確立を国県に要望します。
- 構造上危険な小中学校校舎の改築に対して、地震防災対策関連法に基づく特例負担補助率の制定により、建物の耐震性能の確保と地震防災対策の促進を継続して図ることを国県に要望します。

## ウ 物資備蓄と協力体制の確立

### 復興に向けての課題

- 災害時に備えた物資の備蓄を進めるとともに、災害時における輸送手段を確保する必要があります。
- 震災の経験をもとに災害時における民間事業者との協力体制を整える必要があります。また他市町村等との災害時相互応援協定の締結を促進する必要があります。

### 施策の方向

#### ■物資備蓄の推進と災害時協力体制の確立

- ・災害時に備えた物資の備蓄及び輸送手段を確保します。
- ・市と民間事業者との災害時応援協力体制を整えます。
- ・他市町村との災害時の相互応援協定を結びます。

### 主な事業等

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①物資の備蓄の促進と適正管理	市	災害時に備えた必要物資の備蓄の促進と適正管理	H17～H26
②物資備蓄施設の整備及び確保	市	行政施設等の空き部屋等を物資備蓄スペースとして活用	H17～H26



事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
③災害時相互応援協定の更新	市	既に協定を締結してある自治体との災害時相互応援協定の更新	H17~H18
④災害時相互応援協定締結の促進	市	他市町村との災害時相互応援協定締結の促進	H17~H26
⑤民間事業者との災害時応援協定締結	市	大型店、民間輸送業者、建設関連業者等災害時に応援協力を求められる民間事業者との協定締結	H17~H19

#### 【国県等への提案・要望】

○災害時必要物資の備蓄経費に対する財政支援を国県に要望します。

## ■目標3 活力あるまちづくり

### (1) 事業所等への支援

#### 復興に向けての課題

- 震災により多くの事業所が被害を受け、一部事業所では修繕も完了し操業を再開していますが、いまだに操業を再開できない事業所もあります。一日も早い被災事業所の再建を支援し、雇用の確保を図ることが必要です。また地域の特性や資源を生かした新たな産業や商品開発等を支援し、地域社会全体の活力を高めていくことが必要です。
- 市街地の利便性を確保するため、被災した中心市街地のアーケード等を修復することが必要です。

#### 施策の方向

##### ■産業の振興と中心市街地の活性化

- ・被災事業所の復旧を支援し、雇用の確保と経営の安定を図ります。
- ・新産業への事業展開を支援するとともに起業家を支援し、新たな雇用の創出を図ります。
- ・中心市街地のアーケード等の復旧を支援し、にぎわいと活気を創出します。

**主な事業等**

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①事業所解体撤去支援補助事業	復興基金	被災し、再開する予定の事業所等の解体、撤去等に要する費用の一部を助成	H17～H18
<b>②商工会議所会館併設型コミュニティ施設建設補助事業</b>	市	被災した商工会議所会館の建設に要する費用の一部を助成	H17
③伝統的工芸品生産設備等復旧支援補助事業	復興基金	被災した伝統的工芸品生産設備の更新、修繕等に要する費用の一部を助成	H17
④雇用維持奨励金補助事業	復興基金	雇用維持のための休業、教育訓練、出向等の措置に要した費用の一部を助成	H17～H19
⑤被災地域緊急雇用創出事業	市・復興基金	雇用・就業機会の創出効果が高い事業の実施	H17～H19
<b>⑥中小企業金融支援事業</b>	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した中小企業の復興に要する資金需要に応じた融資</li> <li>・新規創業、新分野進出、新技術開発等に要する資金需要に応じた融資</li> </ul>	H17～H26
⑦企業設置奨励事業	市	設備投資、新規雇用など一定の要件を満たした奨励企業に、資金融資、固定資産税の減免、利子補給等の支援を実施	H17～H26
⑧雇用環境等改善支援事業	市	一定期間に新規雇用し、雇用環境等の改善をする事業を行った場合、費用の一部を補助	H17～H26
⑨勤労者福祉サービスセンター設置、運営事業（再掲）	市	事業主と従業員のための各種福利厚生事業を互助組織で実施し、人材確保支援のためのサービスを提供	H21～H26
⑩地場産業振興アクションプラン補助事業	市・県	産業グループ自らが主体となって取り組む地場産業の振興に要する費用の一部を助成	H17～H19
⑪新商品等開発支援事業	市	新商品の開発等に要する費用の一部を助成	H17～H26
⑫産業創造アドバイザー派遣等支援事業	市	新事業の展開や経営改善のため、専門家から指導を受ける費用の一部を助成	H17～H26

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑬遊休工場等活用促進事業	市	企業誘致、雇用創出、起業家育成を図るため、遊休工場等を借上げた場合の賃借料の一部を補助	H17～H26
⑭商店街振興組合等災害復旧費補助事業	市	商店街の被災した共同施設(アーケード、歩道融雪装置等)の復旧に要する費用の一部を補助	H17
⑮平成16年大規模災害対策資金特別利子補給事業	復興基金	被災した中小企業者が受けた平成16年度大規模災害対策資金(地震対応枠)融資を受けた事業者に対する利子補給	H17～H23
⑯平成16年新潟県中越大震災災害融資特別利子補給	復興基金	政府系金融機関からの災害融資に係る金利軽減の特別措置適用を受けた事業者に対する利子補給	H17～H21
⑰平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金事業	復興基金	平成16年大規模災害対策資金(地震対応枠)融資を受けており、事業用建物が全半壊した事業者に対する保証料補助	H17～H18

#### 【国県等への提案・要望】

- 被災した地場産業(伝統的工芸品の製造を除く。)の生産設備の更新・修繕等に対する財政支援を県に要望します。
- 震災により甚大な被害を受けた法人の企業活動を促進するため、被災企業の税負担を軽減するよう国県に要望します。

## (2) 農林業生産基盤の復旧

### 復興に向けての課題

- 震災により多くの農業用施設が被害を受けました。特に中山間地域の棚田では、地盤の崩壊により農地の復旧も難しいところがあります。農業用施設及び農地の復旧を支援し、中山間地域の耕作放棄地の発生を防止する必要があります。
- 今回の震災では、農業用施設の被害にとどまらず農機具等の被害も多く、個人での復旧には限界があるため、対策が必要です。
- 今後は農業機械の共同利用の促進、農作業受託組織等の育成、集落営農の促進を図る必要があります。また農産物の高付加価値化、ブランド化に取り組むと

ともに、農林漁業体験民宿等を活用した都市との交流に取り組み、地域農業の活性化を図る必要があります。

## 施策の方向

### ■農業の振興

- ・被災農地及び農業用施設の早期復旧を支援し、農業経営の安定化を図ります。
- ・中山間地域の農業用施設及び農地の復旧を支援し、美しい十日町市の棚田を守ります。
- ・農業特区等を活用し、農林漁業体験民宿等により都市との交流を図ります。
- ・機械の共同利用等組織的な農業生産体系の整備を支援します。
- ・農業の高付加価値化及び商品力アップの支援をします。

### 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
<b>①農地農業用施設災害復旧事業</b>	市	国庫負担による農地、農業用施設の災害復旧	H17～H18
②農林水産業対策助成事業（手づくり田直し等支援）	復興基金	国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧及び被災により失われた水田の地力を回復させるための経費助成	H17～H19
<b>③市単小規模災害復旧事業</b>	市	国庫災害に該当しない小規模災害復旧事業に対する農業者等への助成	H17～H26
④小規模ほ場整備補助事業	市	災害に強い中山間地農業を目指し、地域条件にあった小規模ほ場整備の実施	H17～H26
⑤市単の小規模土地改良補助事業	市	国庫補助事業に該当しない小規模の農業生産基盤事業等により、農家負担の軽減を図り、農業農村整備事業を推進	H17～H26
⑥都市と農村の交流事業	市・農業者の組織する団体	自然環境に恵まれた地域条件を活かし、体験農業等や伝統行事を通じ交流活動を推進	H17～H26
⑦機械、施設整備事業	集落営農組織	震災により農作業場、農業機械等が被災したことを機に、集落営農組織の設立により共同化を図り、効率的な農業経営を実施	H17～H18

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑧地域食材活用事業	農業者の組織する団体	地域農産物の加工化により、付加価値を高め地域農業の活性化を推進	H17～H26
⑨林業施設災害復旧事業	市	国庫負担による、林道施設の災害復旧	H17～H18
⑩農林水産業経営再建整備支援事業	復興基金	国県の災害復旧事業に該当しない施設の改修・整備、機械の修理・購入等をする農業者等の組織する団体に対する補助	H17～H26
⑪新潟県中越地震災害対策資金利子補給事業	復興基金	被災した農業者等が借り受ける新潟県中越地震災害対策資金の利子助成（申請者は農業協同組合）	H17～H22
⑫新潟県中越大震災農林水産業再建資金利子助成事業	復興基金	被災した農林漁業者が借り受ける新潟県中越大震災農林水産業再建資金の利子助成（申請者は市）	H17～H24
⑬新潟県中越大震災復興関係資金利子等助成事業	復興基金	被災後3年以内に被災農林漁業者が新規に借り受ける農林漁業制度資金（近代化、スーパーL）の利子助成（申請者は市）	H17～H24

### 【国県等への提案・要望】

- 中山間地域の事業実施にあたり、国県補助事業の採択への配慮を要望します。
- 越後里山活性化特区（旧東頸城農業特区）により、農業振興、地域活性化を目指している当地域において、さらに都会との交流事業を推進する支援を県に要望します。
- 震災を機に集落営農組織を設立し、効率的な営農体制が図られるよう新潟県農林水産業総合振興事業の採択についての配慮を県に要望します。
- 新潟県農林水産業総合振興事業の事業内容の充実化を図り、消費者ニーズに即した地域農産物を活かした加工食品の開発、販売促進等への支援を県に要望します。

### (3) 観光産業の復興と発展

#### 復興に向けての課題

- 震災により多くの観光施設が被害を受けました。

直接震災の被害を受けなかった施設も風評被害により観光客のキャンセルが多く、大きな減収となり、対策が必要です。

○観光産業の復興と更なる発展のため、新たな観光資源の発掘、都市との交流観光の創出、観光ルートの確立等を目指すとともに、被災した文化財の早期修復が必要です。

## 施策の方向

### ■観光の振興

- ・雪まつり等を開催し、元気な十日町をアピールします。
- ・新たな観光資源の発掘と交流観光を支援します。
- ・美しい棚田及び里山の魅力を情報発信します。
- ・石彫シンポジウム及び大地の芸術祭により制作された作品の観光ルート化を推進し、観光ガイドを育成します。
- ・被災した文化財の早期修復を図ります。

## 主な事業等

※重点事業は事業名を太字にしてあります。

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①雪まつり・イベント 開催事業	市・実行委員会等	「復興祈願」と地域活性化にふさわしいイベントとして、内容の調整を図りながら盛大に開催し、新市の一体感と元気な十日町を内外にアピール	H17～H26
②ブナ天然林トレッキング事業	市・観光協会・地元協議会	手付かずの天然林の中に既設の散策道をベースにコースを整備し、案内人を養成しながら、新たな観光資源の発掘と地域の魅力づくりを支援	H17～H26
③越後十日町ほんもの体験推進事業	市・観光協会・地元推進組織	交流人口の拡大と体験型観光を推進するため、都市の小中学生等の利用施設として市内の廃校舎を体験工房や宿泊施設として改修。併せて体験プログラム作成や集落担い手育成を支援	H17～H26
④美しい棚田・里山めぐりフォトツアー	市・観光協会	地元写真家をガイドに、市内の棚田や里山を巡る写真ツアーとコンテストを実施	H18～H26

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑤アート作品鑑賞ルート化及び観光ガイド等育成事業	市・観光協会	きものまつり、十日町雪まつり等のイベントや地域の観光資源を案内する観光ガイドを育成するとともに、石彫シンポジウム及び大地の芸術祭のアート鑑賞ルートを設定し、芸術作品案内人を育成	H17～H26
⑥観光復興キャンペーン推進事業	復興基金	全県を対象とした観光事業及び被災地で開催される震災復興を目的とする広域的なイベント等の支援	H17～H26
⑦国宝災害復旧事業	国・市	震災により被害を受けた火焰型土器に代表される国宝「笹山遺跡出土品」の早期復旧	H17～H26
⑧文化財補修補助事業	市	被災した市指定の各種文化財の補修にかかる費用の一部を補助	H17～H26

#### 【国県等への提案・要望】

- 観光地づくりを進めるため、「観光ゆめプラン支援事業」による支援を県に要望します。
- 遊休公的施設を活用し、地域の活性化を推進するため、「既存施設再活用リニューアル事業」による支援を県に要望します。
- 国、県指定の文化財の復旧に対して、被害状況に応じた補助金の増額を要望します。

## ■目標4 震災の記録と体験の保存及び発信

### 復興に向けての課題

- 震災により被災した記録を映像や写真などで保存するとともに市民自らの震災体験談をまとめることにより、震災で大きな被害を受けた体験を風化させないことが必要です。
- 震災後、全国から物心両面にわたる支援をいただきました。これらの支援に応えるため、災害の脅威を全国に発信し、防災意識の高揚を図るとともにその教訓を後世にも伝えなければなりません。

## 施策の方向

### ■震災の記録と体験の編さん及び保存

- ・震災の映像、写真、報道記録を保存します。
- ・市民の震災体験談を記録としてまとめます。

### ■災害の脅威の発信と教訓の伝達

- ・災害の脅威を全国に発信し、防災意識の高揚を図ります。
- ・災害の脅威を風化させないためにその教訓を後世に伝えます。

## 主な事業等

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①震災記録集発行	市	震災発生及び復興に関する写真や記録、市民の体験談等を収録した記録集の発行	H19
②震災記録データベース化	市	震災発生及び復興に関する写真や報道記録、ビデオなどをデジタル・データベース化し、情報館などで公開(電子資料室)	H19
③震災情報の発信	市	震災の記録集を広く頒布するとともに、市のホームページに掲載しての情報発信	H19
④地震等災害に関する防災教育支援事業	市	児童生徒用パンフレット及び教師用指導書の作成	H17～H18

### 【国県等への提案・要望】

○震災の記録保存・記録集発行に係る経費に対する財政支援を国県に要望します。

## ■目標5 復興の推進

### 復興に向けての課題

○震災からの復興には、多額の費用がかかります。復興を急ぐあまり、市の財政を悪化させ、市民に大きな負担がかからないようしっかりした財政計画が必要です。また既存の事業計画の見直しや更なるコスト削減の取り組みも必要です。



なお、行政でできることにも限界があります。市民、各種団体等でできることは、自分たちで実施するという姿勢も必要です。

○市の行政の中で復興全体の検討、調整、推進、確認等を行う体制作りと専門に復興業務を担当する部署の設置が必要です。

## 施策の方向

### ■財政状況を悪化させない復興の推進

- ・財政状況の悪化により市民に大きな負担を強いることのないよう復興を進めます。
- ・行政事業の見直しも視野に入れ、歳出削減に積極的に取り組みます。
- ・他市町村の工事施工方法等も参考にし、コスト削減に取り組みます。

### ■復興全体の推進体制作り

- ・市全体による復興推進体制を構築します。
- ・市の機関に専門に復興業務を担当する部署を設置します。

## 主な事業等

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
①事業費平均化の推進	市	震災復興計画期間中の復興事業費を平均化し、急激な財政悪化の回避	H17～H26
②補助事業の有効活用	市	対象となる国・県補助事業の有効活用	H17～H26
③優良債の有効活用	市	交付税措置の高い災害復旧事業債等の有効活用による将来負担の軽減	H17～H26
④行政改革の推進	市	行政改革大綱の策定による事務事業の再編・整理、廃止・統合、定員管理の適正化、第三セクターの見直し等の実施と削減された財源の災害復興への活用	H18～H21
⑤コスト削減対策の推進	市	国県によるコスト削減項目などを参考にした災害復旧工事費等の圧縮	H17～H26
⑥震災復興本部の設置	市	市全体の震災復興を推進するため、十日町市中越大震災復興本部を設置	H17～H26

事業名	事業主体	事業概要	事業期間 (年度)
⑦震災復興業務担当 専門部署の設置	市	震災復興業務と関係機関との連絡調整等を担当するため、市民生活課内に震災復興室を設置	H17～H26

**【国県等への提案・要望】**

- 災害復旧応援職員経費や災害復旧経費などに対する特別交付税措置を、激甚災害指定市町村に特別加算するよう国県に要望します。
- 豪雪地における査定期間を延長する制度の創設を国県に要望します。
- 激甚災害時における採択基準枠の緩和措置の創設を国県に要望します。

## 地震の概要

- |   |      |                        |                                                                 |
|---|------|------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1 | 発生日時 | 平成16年10月23日(土) 午後5時56分 |                                                                 |
| 2 | 震源   | 新潟県中越地方の深さ約13km        |                                                                 |
| 3 | 規模   | マグニチュード6.8             |                                                                 |
| 4 | 最大震度 | 震度7(川口町)               | 旧十日町市：震度6強<br>旧川西町：震度6弱<br>旧中里村：震度6弱<br>旧松代町：震度6弱<br>旧松之山町：震度5強 |

## 計画策定の経過

年月日(期間)	実施内容	説明
平成17年3月12日 ～3月23日	旧十日町市における災害復興・豪雪災害等地区別懇談会の開催	地区集会所等14か所で開催 市民457人参加 市側：市長以下延べ128人出席
平成17年6月	各支所の防災担当に寄せられた市民の意見、要望等の集約	川西支所、中里支所、松代支所、松之山支所
平成16年12月上旬 ～現在も継続中	避難指示区域住民との懇談会	避難指示区域：樽沢地区
平成16年12月上旬 ～平成17年8月23日	仮設住宅入居者との懇談会	仮設住宅7か所
平成17年6月28日 ～7月11日	市報6月25日号にて、「震災復興について」の意見募集	
平成17年6月28日 ～7月11日	市ホームページにて、「震災復興について」の意見募集	
平成17年7月21日	震災復興本部会議の開催	計画骨子(案)・施策の検討
平成17年7月26日	市議会震災復興・豪雪等災害対策特別委員会	計画骨子(案)について説明
平成17年8月8日	震災復興本部会議の開催	計画案の検討

平成17年8月10日	震災復興本部長及び副本部長会議 の開催	計画案の検討
平成17年8月11日	防災関係機関及び市民代表等による 意見交換会	計画案についての意見交換
平成17年8月19日	市議会全員協議会	計画案の説明